

令和2年(2020年)5月8日

生徒・保護者の皆様

北海道北見緑陵高等学校長 古 川 栄 一

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の延長について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、この度の感染症の拡大防止に係わる本校の対応にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言が延長されたことに伴い、臨時休業を延長する旨、北海道教育委員会から通知がありましたので、次のとおりお知らせいたします。

つきましては、あらためて本取組の趣旨を踏まえ、不要不急の外出を控えるとともに、学校再開まで、引き続き生活習慣の維持や家庭学習への取組について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月20日（月）～5月31日（日）
- 2 留意事項
 - （1）本日、新たな学習課題を送付いたしました。計画的に学習に取り組んで下さい。
 - （2）5月11日（月）～15日（金）の対応
個別の対応をします。学習や生活、進路について相談がある場合、学校へ連絡の上、登校して下さい。また、学校から生徒の方へ登校を呼びかける場合もあります。
 - （3）5月18日（月）～29日（金）の対応
分散登校について、北見市内等の状況を見極め、実施する方向で検討しています。決定次第、連絡いたします。
 - （4）臨時休業期間、部活動や講習等は実施しません。
- 3 その他
 - （1）万が一、感染症に罹った時や、濃厚接触者となった時には、医療機関の指示に従うとともに、学校にその旨連絡をしてください。
 - （2）スマートフォン、インターネットを利用する機会が多くなることが予想されます。不適切な利用によるトラブル・被害に遭わないよう十分注意してください。
 - （3）臨時休校に係る不明な点やご相談があれば学校までご連絡ください。（電話:0157-36-4536/担当:教頭）